

平成22年1月1日から 役場の組織・機構にグループ制 を導入しました

町では、今後の地方分権の推進等による社会情勢の変化に対応した効率的な組織を目指すため、平成21年1月1日から総務課と教育委員会で試行していたグループ制を平成22年1月1日から全部局に導入しました。

グループ制の導入による 組織体制の変更

係制が廃止となり、関連した業務を統合した「グループ」を編成することにより、職員間の相互の情報共有や仕事の繁閑の差を調整することができます。

